

社会福祉法人七尾市社会福祉協議会

児童館厚生員(臨時職員)募集要項【急募】

1 採用予定人数及び職務内容

職種	人数	職務内容
児童館厚生員(半日勤務)	1名	市内の田鶴浜児童館又は中島児童館における児童館厚生員業務

※雇用期間は、平成31年4月1日～平成32年3月31日

2 応募資格

(1) 資格等

児童館厚生員

- ・保育士資格もしくは幼稚園教諭等の教員免許
- ・パソコン(ワード・エクセル)で文書等を作成できる人
- ・第1種普通自動車免許を有する人
- ・地域福祉活動に対して関心と意欲のある人

(2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日から以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 採用方法について

面接を下記のとおり行います。

日 時	場 所
3月9日(土) 10:30～ 個別面接	パトリア3階 七尾市社会福祉協議会

4 受付期間

平成31年2月20日(火)～平成31年3月7日(木)まで

※ 受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。

※ 郵送の場合は、3月7日(木)必着とします。

## 5 申し込み方法

ハローワークからの紹介状、履歴書、資格証明書等のコピーを受付期間内に事務局まで持参または郵送してください。

## 6 結果の通知

応募者に対して、本人宛文書で通知します。

## 7 採用の取消し

申し込みの内容に虚偽等があった場合、採用が取消しになります。

## 8 給与等の待遇

(1) 給与・賃金及び諸手当（平成31年1月1日現在）

種 類	金 額	その他
児童館厚生員 (臨時職員) <u>半日勤務</u>	3,600円(日額) 月額72,000円～79,200円程度	通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、年末手当(20日分)

(2) 休暇

所定日数勤務後の年次有給休暇有。特別休暇有

## 9 その他

(1) 労働条件等

田鶴浜児童館又は中島児童館(半日勤務) 月20日勤務	
就業の時間	月曜～金曜日 〔始業〕13時00分〔終業〕17時00分 土曜日 〔始業〕8時30分〔終業〕12時30分 原則1日4時間(週平均時間20時間) 休憩時間 なし 所定時間外の労働の有
休日	第2・第4及び第5土曜日、日曜日、シフトによる休日 国民の祝日、年末年始
福利厚生等	雇用保険の適用 退職金制度なし

(2) その他

その他の服務等については、社会福祉法人七尾市社会福祉協議会「就業規則」及び「嘱託職員及び臨時職員等の取り扱いに関する要綱」に基づきます。

### 【問い合わせ先】

〒926-0811

七尾市御祓町1番地パトリア3階

社会福祉法人七尾市社会福祉協議会

総務管理課：人事担当 直(なお) 電話 **0767-52-2099**